

別紙様式 2

関東学院大学人間環境学部健康栄養学科の廃止に係る学則
変更について（届出）

関法発第 2018-253 号

2019 年 3 月 31 日

文 部 科 学 大 臣 殿

学校法人 関 東 学 院
理事長 増 田 日 出 雄

このたび、下記の事項について、学校教育法施行規則第 2 条の
規定により、別紙書類を添えて届け出ます。

記

- ・ 関東学院大学人間環境学部健康栄養学科の廃止に係る学則変更

関東学院大学人間環境学部健康栄養学科の廃止の事由 及び時期並びに学生の処置方法を記載した書類

1. 廃止する大学等の概要

(1) 廃止する学部・学科名、入学定員及び収容定員

関東学院大学人間環境学部

健康栄養学科	入学定員	収容定員
	100人	400人

(2) 当該学部・学科の所在地

神奈川県横浜市金沢区六浦東一丁目50番1号

(3) 学生募集停止の時期

平成27年4月1日

2. 廃止の事由

平成27年に、既設の人間環境学部健康栄養学科を改組し、これまで人間環境学部健康栄養学科として実践してきた教育研究を継承しつつ、食・栄養の専門家として、傷病者に対する栄養管理、健康の保持増進、給食管理、栄養改善等に関して実践や指導等を行うとともに、地域の食環境改善に寄与できる管理栄養士を養成するため、栄養学部管理栄養学科を設置した。

これに伴い、健康栄養学科は平成27年4月から学生募集を停止し、在学生在が卒業するのを待って廃止することとしていたが、平成31年3月31日付けにて在学生在がいなくなることが確定したため、当初の計画どおり廃止することとした。

3. 学生の処遇

平成30年9月21日現在、人間環境学部健康栄養学科に2名の学生が在籍していたが、平成31年2月27日の卒業査定において2名の卒業について審議され、これを承認した。

4. 教職員施設設備の処置

上記のとおり、改組のため、所属教職員並びに施設・設備については、新設した栄養学部管理栄養学科に移管している。

5. 廃止の時期

平成31年3月31日